

## 令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,728,989千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 4 年 11 月 25 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 728,030	千円 166	千円 728,196
3 繰入金		175,586	166	175,752
	1 基金繰入金	175,586	166	175,752
歳入合計		5,728,823	166	5,728,989

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
(港湾整備事業勘定)		千円 728,030	千円 166	千円 728,196
1 土木費		728,030	166	728,196
	1 財産管理費	728,030	166	728,196
歳出合計		5,728,823	166	5,728,989